

## 知っていますか？子どもの権利

すべての子どもは、生まれながらにしてひとりの人間として権利をもっています。日本をはじめ、世界中の多くの国・地域が子どもの権利を認め、守るために「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」という約束を決めています。「子どもの権利条約」は、子どもが持っている権利や、おとながどうやって子どもの権利を守っていくかについて定められています。

「子どもの権利条約」の基本的な考え方は、次の4つで表されます。

### ● 差別のこと

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などのどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

### ● こどもにとって最もよいこと

子どもに関することが決められ、行われる時は、“その子どもにとって最もよいことは何か”を第一に考えます。

### ● 命を守られ成長できること

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

### ● こどもが意味のある参加ができること

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

参考：日本ユニセフ協会 子どもの権利条約サイト



<https://www.unicef.or.jp/crc/>

## 困ったとき、相談したいときは

### 【相談窓口】

#### ★子ども家庭センター（役場内）

- ・家庭内での困りごとがある
- ・家や学校に居場所がない
- ・とにかく話を聞いてもらいたい
- ・どこに相談していくか分からないなど

#### 【困りごと全般】

電話 :0265-79-0007 (8:30~17:15)  
メール :[kodomo@town.minowa.lg.jp](mailto:kodomo@town.minowa.lg.jp)

#### ★子どもヘルプテスク（小中学校・教育委員会）

※町内小中学校の児童生徒のみ

- ・ICT 機器の使い方
- ・インターネットに関する質問
- ・学校関係の困りごとがある
- ・友達関係の困りごとがあるなど



#### ★子どもの人権 110番

- ・“いじめ”にあっている
  - ・家でいやなことをされる
  - ・部活動で暴言、暴力を受けているなど
- 電話 :0120-007-110 (8:30~17:15)  
(メールや LINE での相談もできます)

#### ★子供の SOS の相談窓口

- ・“いじめ”で困っている
  - ・友達や先生のことで不安や悩みがある
- 電話 :0120-0-78310 (24 時間)

#### ★にんしん SOS ながの

- ・予期せぬ妊娠で悩んでいる
- 電話 :0120-68-1192 (24 時間)  
(メールフォームでの相談もできます)



などなど

子どものみなさんへ(小学4年生以上向け)

## 箕輪町こども・子育て応援条例

令和6年（2024年）

4月1日から



令和6年3月 箕輪町・箕輪町教育委員会



条文など詳しいことはこちら

### 【お問い合わせ】

■箕輪町役場 子ども未来課  
電話 : 0265-79-3164

■箕輪町教育委員会事務局 学校教育課  
電話 : 0265-70-6603



## 「子ども・子育て応援条例」ってなに?

「子ども・子育て応援条例」は、すべての子どもが健やかに育つために、地域のみんなで喜びや楽しさを実感しながら子どもや子育てを応援していくこう、という約束ごとです。

子どものみなさんや子育て中のみなさんからアンケートをとるなどして、町のみなさんからの意見を取り入れながらこの条例を考えました。

令和5年12月に町議会に認められ、令和6年4月1日からスタートすることになりました。

### 「子ども・子育て応援条例」の考え方



この条例は、以下の3つの考え方を基本に、地域のみなさんの役割などを決めています。

- ① 子どもが大切にされ、権利が認められるとともに、子どもや保護者が意見を表明でき、その意見を考慮してもらえること。
- ② すべての子どもが健やかに成長できるよう、子どもや子育て家庭が支援を受けることができるこ。
- ③ 地域の人はお互いに協力し、子育てへの喜びや楽しさを共有しながら、子どもの成長や子育てを支えること。

## 1 箕輪町のみんなで”子ども“のみなさんと家族を応援します!

### 「町」(役場・教育委員会など)

- ★子どもと家族を支援します
- ★地域の皆さんの活動を支援します
- ★子ども・子育てを応援することを広めます



### 「学校・保育園」など

- ★子どもたちの成長を支えます
- ★子どもや保護者の皆さんとの気持ちに寄り添います



### こども



### 「保護者・家族」

子どもにとって最もよいことを考え、家庭が安心できる場所となるようにしていく

### 「地域住民」(企業なども含む)



- ★安心できる地域をつくります
- ★子どもと地域のかかわりを深めます
- ★子どもの様子を見守ります

## 2 ”子ども“や家族を応援するために、計画をつくります!

これから箕輪町がやるべき「子どものこと」「子育てのこと」「若者のこと」などを整理した「子ども計画」を、子どものみなさんや子育て中のみなさんの意見を聴きながらつくっていきます。